

ゾーン30



一 般 質 問

9月定例会では、32人の議員が一般質問を行いました。
質問の持ち時間は答弁を含めて1人60分です。
ここでは紙面の都合上、1人1項目を選び質問・答弁を
要約し、ジャンルごとにまとめて掲載しました。

道 路 ・ 交 通

歩道空間の整備

大場 諭議員（公明党）

歩行者の誰もが安心して移動できる、ユニバーサルデザインによる歩道空間の整備が求められているが、

歩道中央に立つ電柱 市の対策は
管理者等の理解得て移設を依頼

市内には、幅が狭い歩道の中央に電柱がある箇所もある。ベビーカーが車道側に迂回する場面も見受けられるが、市としてはどのような対策を講じられるか。

青山ひろかず議員（自由民主党）
本市のコミュニティバス南部ルート「わくわくバス」については、地域住民の要望書やアンケート調査でバ

スの小型化や運行ルート延伸といった声が出ている。地域に密着したルートの設定には現在の運行指針の見直しも必要と考えるが、市の今後の方針について問う。

わくわくバス

地域に密着した運行を 今後の方針は
現行指針に則り要望につき検討する

生活道路の安全対策

西村 敦議員（公明党）

朝夕の渋滞回避のため、小学校付近の道路を車両がスピードを出して通行する様子を見るが、大変危険な

線以上の幹線道路に囲まれた生活道路や通学路等を対象に区域を定め、30キロ速度規制や通過交通を抑制する対策等により歩行者と自転車の安全対策を行う。本市では、行徳駅前4丁目の新浜小学校周辺等2地域でゾーン30の指定を検討しており、平成27年度中の指定に向け警察と協議していく。

ゾーン30の導入 市はどう考えるか
新浜小周辺等で27年度中の指定図る

コミュニティバス

長友正徳議員（無所属の会）

現在、コミュニティバスは、北東部と南部の地域では運行されているが、北西部と中部では運行されていない。そこで、市として、待ちではなく攻めの姿勢で取り組み、北西部と中部の住民に働きかけ、潜在的ニーズを引き出すようにしてはどうか。市の見解を問う。

答 コミュニティバスの運営は、市からの一方的な働きかけでは長く続くものではなく、地域の潜在的ニーズについては、当該地域の住民と共に運行計画を策定することで明らかにするものと考えられる。そこで、地域からの要望があれば、市として相談に乗り、必要な協力を行っていきたい。

地域の潜在的ニーズを引き出すべき
要請あれば必要な協力を行っていく

防 犯

防犯対策

中村よしお議員（公明党）

市は、防犯まちづくりの推進に関する条例を平成17年に制定している。防犯まちづくり基本計画及び指針

基本計画・指針をどう見直す
巧妙化する振り込め詐欺に対応

の内容を見直す時期と思うが、より市民に分かりやすい目標設定をすべきと考えられている。防犯まちづくり基本計画及び指針の内容を見直す時期は、5年間の見直しを行っているが、次期計画では「高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進」を6つ目の柱として新たに加え、振り込め詐欺等の対策を市全体で行える体制を構築する。また、犯罪形態が日々巧妙化する状況を踏まえ計画期間を5年間とすること、状況変化に対応し、より効果的な見直しを行っていく。

新築時等のセットバック

片岡きょうこ議員（維新の党 花の会）

建築基準法42条の項では、建築物の新築時等に、道路中心線から2m後退（セットバック）し、4mの道路

幅員を確保することとされている。緊急車両が安全にすれ違うために必要な幅員6mを確保している道路もあるが、4m以上に幅員が確保された道路はどのような基準で造られているのか。

4m以上の道路拡幅の基準は
500㎡以上の開発行為等に規定

街頭指導業務委託

増田好秀議員（無所属の会）

本市では、歩行者等の通行の安全、防災活動の円滑化等を図り、市民の良質な生活環境を確保することを

答 本市では、受託会社に対し、業務の実施体制、業務責任者名及び従事者名簿等を記載した業務計画書、並びに報告書の提出を求め、実施状況等をまずは書類で確認している。また、必要に応じて、市職員が現地に外向き、地区管理者等に対して指示を出す体制もっている。

受託会社に対する市の管理体制は
報告書等を確認 現地での指示も

外環道路

高坂 進議員（日本共産党）

外環道路の用地買収について、宅地の買収は行われたが、未買収の私道部分については、将来私道の修繕

や境界確認等を行う際、移転した所有者と連絡が取れなくなるのが懸念される。事業者と市の対応を問う。答 外環道路の区域外である未買収の私道への対応を、所有者と協議を進めていきたい。

未買収の私道問題 市の対応は
解決に向け事業者と協議を進める

道 路 ・ 交 通